

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【359】
2. 日時：令和5年1月13日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、
津金主任安全審査官、三浦主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、
中村主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、谷口技術参与、
植木技術参与、山浦技術参与

技術基盤グループ

大橋技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他14名※

電源事業本部 担当部長（電源土木） 他5名

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁の千明です。それでは島根原子力発電所 2 号機の設工認のヒアリングを始めますと、本日午後の
0:00:11	説明項目は、
0:00:13	耐震基本方針の波及的影響のコメント回答と、二つ目が、大臣計算上の漂流防止措置となります。一つ目のパートについては貴殿等土建。
0:00:24	合同で聞きたいと思っております。
0:00:30	それでは資料の裁判。
0:00:34	と、当間ヒロイの進め方について説明をお願いします。
0:00:41	はい。中国電力の村上です。本日のまずヒアリング進め方ですけども、前半、耐震基本方針波及的影響のコメント回答で後半、耐震計算書漂流防止装置ということで、
0:00:55	まずは人の入れ替わりがございますので、資料の確認は今から前半の部分だけをまず最初にして次の後半の方は後半の冒頭でこちらから資料の番号の確認をさせていただきたいと、そういった進め方で、
0:01:12	考えてはいるんですか。いかがでしょうか。はい、規制庁チギライデそれではお願いします。
0:01:19	はい。集合でのムラカミです。それでははい前半の波及的影響のコメント回答の資料番号を裁判をしたいと思えます。まず資料番号 1 としまして
0:01:30	N-S他 09101、これを一番資料一番します。
0:01:36	続きましてNS II . 2001-05-02、これを資料番号 2 とします。
0:01:42	N-S II . 2001-05 回 02 の括弧費、これを治療ナンバー3 といたします。
0:01:48	N-S II 報 0230303 これを資料番号 4 として説明を進めていきたいと思えます。資料とおそろいでしょうか。
0:01:59	はい。どちらの方、そろっております。
0:02:05	はい。中国電力の村上です。それでははい。資料 1 をベースに、説明、コメント回答の方を進めさせていただきます。
0:02:14	まず資料 1、開いて 1 ページ目こちら衛藤指摘事項に関する回答整理表のナンバーが、設置変更許可申請からの審査からの申し送り事項ということで、3 件。
0:02:28	記載しております。それらについてコメントを回答をさせていただきまず小規模建物ということで建築の担当者からご説明しますのでちよっとし、説明者を交代します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	中国電力の柏木です。では、一つ目のナンバー74 小規模建物関係ですがコメント内容としまして、城伊倉施設に波及的影響を及ぼす恐れのある範囲に位置する小規模建物等の
0:02:57	波及的影響について設置許可設置段階で、設置許可段階で開蔵施設としての抽出から除外せず、影響を検討する方針を明らかにした上で定幾ら施設の構造機能等に及ぼす影響を、
0:03:09	詳細設計段階で説明することというコメントをいただいております。これに対するご回答なんですけど、前回、内容としては説明させていただいてるんですけど、記載を拡充しております。
0:03:20	赤字の部分の部分を拡充しております。設置許可、設置変更許可段階で抽出していた、上位クラス施設に波及的影響を及ぼす恐れのある範囲に位置する小規模建物等については、
0:03:31	島根 2 号機の再起動前までに撤去または移設等を行うことから、上幾ら施設の構造機能等に影響することはありません。従って、個別の耐震計算を実施する必要ありません。
0:03:42	ということで記載を拡充しております。これ、関連するコメントが、ページ飛んでいただいて、
0:03:49	5 ページ。
0:03:51	お願いします。
0:03:52	5 ページの 38、一番下の 38 番のところで、前回、ヒアリングのコメントで、小規模建物の波及的影響について、許可時のコメント内容対応。
0:04:02	内容に対応した回答内容に適正化して説明することということで、この 1 ページ目の記載の通り、耐震
0:04:11	耐震計算を実施する必要はないということを明記して記載を拡充しております。
0:04:17	ナンバー74 以上で、続いてナンバー77。
0:04:22	ですが、
0:04:23	こちらはコメント内容が、建物内の間仕切り壁についてはその位置構造等を踏まえ、Ssに対する地震応答解析により各層の耐震駅の最大せん断ひずみが許容限界を満足することで、
0:04:37	まじり壁等の構造健全性を確認し、上位から施設の有する機能を損なわないことを説明するというコメントで、
0:04:43	こちらに対するご回答としては
0:04:48	右側の建物全体としては、地震力を主に耐震駅で負担する構造となっていて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:53	間仕切り壁等は耐震駅に追従して変形する。
0:04:57	また、建物全体の剛性の高い構造となっており大変駅の変形が小さいことから次期間仕切り壁等の変形も抑えられるということで、これは内容自体は前回ご説明させていただいたものになるんですが、ちょっと前回、こちらの
0:05:11	申し送り事項のリストから、抜け落ちておりましたので今回、
0:05:15	ナンバー77ということで追加をさせていただいております。
0:05:21	ここで一旦説明者変わります。
0:05:28	はい。中国電力村上です。引き続き申し送り事項のナンバー75ですけどこちらにつきましてはコメント内容は設置許可段階で設計で確定しなかった。氏家清施設も含めて
0:05:44	結果を静整理してくださいということでこれにつきましてはこの補足説明資料、資料4の補足説明資料自他を作ることで自体が回答となっております、という趣旨が変わっておりませんので、
0:05:56	こちらもはい3月2日出した資料から、
0:05:59	の変更点はこれから説明するところになりますけども。はい。こちらの回答としては赤は変えておりません。はい、以上まずここで1回切りたいと思うんですけど申し送り事項の回答としまして何かコメントあればお願いいたします。
0:06:15	はい。規制庁チギラです。申し送り事項、74等、あとヒアリングの38については私関連するんですけどこちらについては結構です。それと、
0:06:27	申し送り事項75と77についてもこれまでに説明いただいている内容と理解しましたのでこの内容で結構です。
0:06:37	はい、では、続けて説明をお願いします。
0:06:41	はい。中国電力の村上です。ではめくって資料1をめくっていただきまして2ページ、こちらから具体的なコメント回答のほどを説明させていただきます。そしてまずですね、コメントNo.7になりますけどもこちらの、
0:06:55	資料補足説明資料の添付資料8ということで、解析の関係の説明になります。ちょっとこちらにつきましては、本日の回答はご用意しておりますけども、別日ということで、
0:07:08	ヒアリングをさせていただきたいと思うので、回答については割愛させていただきます。
0:07:13	めくっていただきまして、4、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	4 ページ、コメントNo. 24 になりますが、こちら同じくし、資料としては 4 番になりますがこの補足説明資料の表の 6-2-1 に関する説明を追加するというので、
0:07:28	コメントを切った回答の通り、0 藤マツノを 2 段分けている理由について
0:07:38	2 段で表記しているんですけども表 2-1 で×とされた波及的影響を考慮されていない接続配管については表 6-2-2 で具体的にラインを記載しさらに波及適用評価を行っていますというのが回答になります。
0:07:53	こちら一応 1 頭形式で行うので一度はい、ここで 1 回止めたいと思いますが、いかがでしょうか。規制庁の服部ですそれで結構です。24 については、
0:08:03	同じ種類の配管等について、表 6-2-1 で設計上の配慮をしているものと、
0:08:10	表 6-2-2 に送って設計上の配慮をしているものがあるということで 2 段になっているということで理解をしましたので、これで結構です。
0:08:21	はい、中国電力村上ですありがとうございます。では引き続きコメント回答を進めさせていただきます。コメントNo.26、現地調査が困難である箇所のうち高線量区域の確認の仕方について説明するというので土岐
0:08:34	コメント回答の通り、追記しております。
0:08:38	以上です。
0:08:40	規制庁の服部ですはいこれは高線量区域についてだけ書かれていなかったもので、高線量区域についてもきちんと説明してくださいということでそれがなされていたので了とします。以上です。
0:08:53	はい。中国電力村上です。引き続きまして、コメントNo. 27。
0:08:59	こちらにつきまして将来、現在並びに将来の工事及び仮設含め撤去予定の施設に対する波及的影響評価の考え方について説明するというので、
0:09:10	回答の通り添付の補足説明書の添付の 5-2 に具体例を、具体例とか、実際の事例を追記いたしました。以上です。
0:09:21	規制庁の服部です。はい。これについても方針と具体的な対象がきちつと示されて説明されているので、了といたします。以上です。
0:09:33	はい。中国電力村上です。コメントNo. 28。
0:09:38	ベース、水平の関係が 0 であるものについて離隔距離を示して説明することということで、コメント回答としまして

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:48	丸の場合は離隔距離を記載というふうに書いてあるんですけども括弧内は離隔距離を記載※1 ということで注記の内容を追記することによって表、表と内容の整合性を図るという対応とさせていただいております。
0:10:03	というのを回答とさせていただいております。以上です。
0:10:07	規制庁の服部ですはい。これはですね止まるんと書いてある場合は企画料を書きまして、標準に記載されてるのに書いてないものがあるのは何ですかという話をしたところ、
0:10:19	それを、記載の適正化をしたということで、理解をしましたので了といたします。以上です。
0:10:27	はい。中国電力村上です。コメントNo. 29 につきましては建築の担当者からご説明申し上げますのでヒアリング、説明者をかわります。
0:10:36	中国電力の柏木です。では 29 番は建築関係ですが、十分な離隔距離が確保されている施設について抽出のプロセスを踏まえて、整理の仕方を検討して説明することというコメントをいただいております。
0:10:48	こちら資料 4 番の、補足説明資料の 236 ページをお願いします。
0:11:01	236 ページに黄色でハッチした建物が書かれてますが上から二つ目の黄色のところ、酸素貯蔵タンクでその下の水素ガストレーラー建物。
0:11:14	さらに下の変圧器消火水槽、さらに下の地上式淡水タンク。
0:11:19	で、次のページに行っていただきまして、2 号、2 号機取水コントロール建物、これらにつきましては、前回のヒアリングでは注記のところ離隔距離が十分確保されているといった内容を書かせていただいております。
0:11:33	整理しておりましたが、表中に記載するもの等、注記で記載していたもので、何が違うのかと抽出プロセスが明確になってないということで、
0:11:44	問、今回、方針としては一旦すべての建物を表に、表中に整理してその中で整理していくと。
0:11:52	いうふうにプロセスを明確にして、修正をしております。以上です。
0:11:58	規制庁のハツリですはいわかりました。一括して除外したのも、きちんと表の中で整理して、こうこういう理由で除外するんだよってということが明確になっていますので、
0:12:09	非常にわかりやすくなってると思いますのでこれで了としたいと思います以上です。
0:12:16	はい。中国電力の村川中国での村上です。引き続きましてコメントの 32 番、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	ページ 5 ページ目にありますがの回答いたします。コメント内容が上位クラス電路に対する解決施設の評価方法について、
0:12:32	抽出方法及び影響報告を詳細に説明することに対して、当会から施設の抽出対象とするかしないかを明確するために以下の通り修文しましたということで、資料に反映してございます。以上です。
0:12:46	規制庁の服部ですはい。
0:12:49	これについて、これ波及的影響を考慮した配置っていうふうに書いてありますけど、
0:12:55	これ結局上位クラスであるケーブルトへの水平部を、
0:13:00	天井付近に配置することによって、
0:13:04	その上及び横に下位クラス施設がない、そういうところに配置するんだよと。
0:13:10	いうところなので、対象となる下位クラス施設がありませんよ。
0:13:16	ということで今回は評価から除外するという趣旨でこういうふうに記載しているということでよろしいですか。
0:13:26	はい。中国電力村上です。そうです。はい。その通りです。
0:13:31	規制庁のハツトリですはいわかりましたそれで結構です以上です。
0:13:39	はい。
0:13:41	中国電力の村上ですコメントNo. 33。
0:13:46	です。こちら
0:13:49	信頼性向上を目的として設ける放水ラインの位置付けを明確にして説明するということにつきまして、
0:13:56	資料の方にこれまでの放水会館の耐震クラスと
0:14:01	耐震クラスごと、にて耐震クラスが適用される範囲を、既設新設総合の配管ともに明記いたしました。以上です。
0:14:14	規制庁のハツトリですちょっとこれについては④の資料の 294 ページを開いてください。
0:14:38	規制庁のハツトリです失礼しました 281 です。
0:14:49	イシイとのハツトリです。
0:14:51	これについては確認ですけど、
0:14:55	既設のRCW配管の場合は低耐震クラスの放水槽を貫通しているので、放水槽が損傷した場合に、
0:15:05	おいては閉塞する可能性があるのと、なので、新たにB断面次のは 282 ページですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:14	このシステムを新たに追加することによって、既設のシステムが閉塞したとしても、きちっと排水をできるように、信頼性向上の
0:15:26	対策をしましたということで理解すればよろしいですか。
0:15:32	中国電力村上です。おっしゃる通りです。以上です。
0:15:36	規制庁の服部です。はいわかりました 2 系統あるということで理解をしました。
0:15:41	1 点だけ確認したいんですけども、
0:15:44	この 282 ページにあるラプチャーディスクというのはどういう働きをするもんですか。
0:15:54	中国電力の村上です。ラプチャーディスク自体は通称にホリノいい破裂版といいまして
0:16:01	閉塞が起き、浅井江藤ラプチャーディスクよりか等交流の配管の閉塞が起きたと。
0:16:07	これ、閉塞起きたときに、そこに弁当がなければ、ラインが閉塞してしまいますんでそこで圧力の高まりに応じて
0:16:20	リスクが破裂して流路を作る、そういったものを設備になります。
0:16:25	以上です。
0:16:26	規制庁のハツリですそうすると、
0:16:28	下流側が閉塞した場合は自動的に開くような、そういう装置がついているということで理解をしましたがよろしいですか。
0:16:39	はい、中国電力村上です。はい。その通りになります。
0:16:43	規制庁の服部ですこれは機械的にSクラスとしての信頼性を持つてるといふものを設置するということでよろしいですか。
0:16:56	中国電力村上です。はい。その通りです。
0:17:00	はい。規制庁の服部ですはいちょっとメカニズムの方は詳しく書かれてないのでわかりませんが、Sクラスとしてのラプチャーディスクを設置するということで理解をしました私からは以上です。他にあれば、
0:17:22	規制庁のハツリですはいわかりましたこの 33 番のコメントについては了としたいと思います。以上です。
0:17:32	はい。中国電カムラカミで引き続きましてコメントNo. 34 の回答に移ります。こちら福島第二は、一部中間報告の対象について必要に適正化して説明することですけども
0:17:45	まず、回答としましては島根 2 号機では

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:49	の中間報告書っていうものを、だけではなくて東北地方の太平洋を大北地震時の含む第2の地震被害情報についてもニューシャをベースで基本的に抽出を、
0:18:01	あれをされていてそこから新知見を重視してます。そう。それで補足説明資料について、この入社の最新情報を反映することによって以下の対応等を今回をさせていただくようにしました。
0:18:14	まず旧注記※入社報告書を最終報告書を対象とした括弧福島第二は、
0:18:20	一部中間項対象というのを、まず、調査の実態に合わせて新注記※入社最終報告を対象とした調査した、またこちらの資料の塗布、
0:18:31	4番の補足説明資料の添付の2-10ページ13ページになるんですけども、こちらに最近の福島。
0:18:43	以降の最近の
0:18:45	地震事例被害事例も抽出してさらに
0:18:49	調査事例を付け加える対応とさせていただきました。以上です。
0:18:57	規制庁のハツリですはいわかりました中間報告というのはもう今はなくて、全部最終報告になってるということで、こういう記載に修正への適正化したということと、
0:19:09	網羅的にその中身をここに反映して
0:19:14	確認したということで理解をしましたので、34番については了といたします。以上です。
0:19:27	中国電力の柏木です。続いて35番ですが、こちら建築関係で、間仕切り壁等の等が示すものを具体的に示して説明することというコメントですが、
0:19:38	こちらは間仕切り壁が、間仕切り壁等が間仕切り壁、柱梁及び床スラブ、これらを示しているっていうことを記載をさせていただきました。以上です。
0:19:50	はい。規制庁近田です。はい。こちらで結構です。次お願いします。
0:19:57	はい中国電力のカシワギで続いて36番ですが、間仕切り壁等を表6-3-1に示して記載していないことについて、記載を充実して説明することというコメントですが、
0:20:08	ご回答といたしましては、基準地震動 S_s による地震応答解析結果から、各サノタイ新駅が、最大せん断ひずみの許容限界を満足することで、間仕切り壁等の構造健全性を確認し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:20	上位クラス施設の有する機能を損なわないということを、事前に確認した上で、間仕切り壁等のオカ幾ら施設の抽出から除外していると、そういったことを明記をさせていただきました。以上です。
0:20:37	はいこれで結構です。
0:20:42	はい中国電力の柏木です。では最後んの 38 番のところですが、こちらは先ほどの申し送り事項のところ、関連するご説明ですので、ここはご説明を割愛させていただきます。
0:20:56	説明者を交代します。
0:20:58	はい。中国電力村上です。引き続きましてコメントNo. 39P6 ページになります。こちら可搬型設備係から施設であることわかるように説明することのコメントというコメントをいただきまして、こちらの方、
0:21:13	は、可搬型、明確にするためにその旨を明確にするために以下の修正をしておりますということで、
0:21:21	はい記載を通り修正いたしました。以上です。
0:21:38	規制庁チギラえず、少々お待ちください。
0:22:13	はい。橘田チギラ伊豆はい。この回答で結構です。次お願いします。
0:22:23	はい。中国電力、村上です。コメントNo.40 になります。コメンこちらは資料を、
0:22:33	3 の比較表に対するコメントでございますけども循環水系配管等が波及的影響を及ぼすおそれができてできない理由について備考欄に記載してくださいということと、あと同じ趣旨。
0:22:46	だと思っておりますけども、41 番、コメント 41 番、配管の落下についてオク的なコールリコールであることがそこから御説明するというので、
0:22:55	まず比較、まず※ちょっと前後しますけどコメントの 41 番でまず保守的な考慮を、であることの説明ということで、41 番の回答の通り、
0:23:06	各イクラス施設として実施した各配管の文章に配管の落下についてきちんとわかるようにするため地震による配管の損傷形態としては疲労亀裂による破損が現実的な損傷形態であり、
0:23:19	全周破断は生じがたいという知見、これは参考文献 1、及び 2 を新しくツヅキましたけども、かえられているがというのを追記いたしました。
0:23:30	その上で比較表に先行プラントとの違いとしてコメント 40 番の回答に書いてありますように、プラントコイル層位ということで配管系の落下による、
0:23:39	上位クラス施設への影響は考えにくいシモ 2 号機で保守的に配管系を変え+施設として抽出というふうに

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	資料としてまとめました。以上です。
0:23:53	山浦ですけども、
0:23:56	41 番で、保守的な航路であるということをちょっと追加していただいたんですけども、
0:24:04	具体的には
0:24:07	3 番の資料の、
0:24:10	12 ページ 13 ページになるんですが、
0:24:13	ちょっと
0:24:15	配管だけ、特別に
0:24:19	地震によるど、どうのこうのというのが入ってですね。
0:24:24	それぞれ、かなりあるんですけども、ちょっと、
0:24:27	内部でちょっと協議したんですけども、
0:24:31	かえってこれがあることによってですね、他の施設に比べて配管だけが何か突出したような、
0:24:38	ちょっと非常に目立つ表現になるので、
0:24:42	申し訳ないんですけども、
0:24:45	41 番のコメントをですね、ちょっと削除させていただきたくて、
0:24:52	ちょっと元に戻していただけないかなと思います。どうも。
0:24:56	すいません、ちょっと内容全体的に通して見るところだけがちょっと非常に目立つので、
0:25:03	そのようにさせていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。
0:25:52	中国電カムラカミすみません
0:25:57	こちらの声届いておりますでしょうか。
0:25:59	はい。
0:26:01	私が言ったのは届いたでしょうか。
0:26:07	あ、すいません。はい。コメントNo. 41 につきまして、はい。
0:26:13	こちらの方。はい。もともとの形に戻すということで拝承いたしました。
0:26:19	他の他の設備と同様に下位クラス施設であるというところから、から書けば、
0:26:25	必要なことは書かれてると思いますので、1 回 41 のコメントを出しましたけどもそれ自体をちょっと、
0:26:34	取り下げさせていただきたいと思います。はい。
0:26:38	私からは以上です。
0:26:42	はい。中国電カムラカミ廃止をいたしました。
0:26:48	規制庁植木です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:50	ちょっと今
0:26:52	箇所ですすねちょっと関連して、確認させていただきたいんですけど。
0:26:59	資料3の12ページですね、備考欄の他プラントとの違いの理由。
0:27:09	今ここの記載だと、
0:27:14	結果的には
0:27:16	黄色ハッチングのところはまた元に戻すということかと思うんですけど、
0:27:22	ちょっと認識を伺いたいんですけど、ここに今書かれてる、
0:27:28	いや、ここを見ると、
0:27:34	本来
0:27:36	破断考えがたいんだけれども、島根は特別に検討すると。
0:27:46	一方、先行プラントは、しないというふうに読めて、
0:27:51	読めるんですねで、
0:27:53	これっていうのはそもそもこういう配管が出てきたっていうのは、しまね。
0:28:00	特有の配置というか、
0:28:03	上位クラスエリア同一エリアの中で、上位クラスと、
0:28:10	下位クラスが混在して、
0:28:12	配置されているっていう。
0:28:16	それでこういう配管が出てきたと思うんですけども、
0:28:21	違うんでしょうか、理由としては、違う権力タムラですすみませんちょっと記載が不適切で、
0:28:30	土井イシイさんが今おっしゃった通りですねちょっと本部の保守的、
0:28:36	ミイという、黄色の追加に、ちょっと備考の方が引きずられてますので、
0:28:42	今、植木さんがおっしゃった趣旨で、島野は一条がそうなってるから、
0:28:48	どっちされた。
0:28:50	というふうな記載に訂正します以上です。
0:28:54	規制庁植木です。はい。了解しました。私からは以上です。
0:29:21	はい。中国電力村上です。
0:29:27	につきまして、後の様子、コメント回答を進めさせていただきますがコメントの42番から、
0:29:37	47番につきましては店舗則資料ナンバー4の添付資料は、千野。
0:29:44	事項になりますのでこれはベツツ日にまたご回答ということで、
0:29:49	させていただきますと思っております。
0:29:53	最後コメントNo.の48になりますがこれは中央制御室天井照明の耐震計算書のヒアリングにおけるコメントになりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:04	波及的影響関係ということでこちらでコメントを移動して回答にしまして、コメント内容としましては照明器具以外の天井からツツキ下げる他の設備ダクト等について、
0:30:15	影響の検討を対処しない理由を説明することということで、回答といたしまして照明器具以外もの天井から照明つり下げ設備として排煙ダクト、
0:30:27	こちらを検討対象設備に追加して耐震性を確認することといたしますということで
0:30:35	評価結果ベツ中性子定常照明の耐震計算書にて説明させていただきたいと考えております。以上です。
0:31:00	規制庁植木です。はい。了解しました。
0:31:08	はい。中国電力村上です。
0:31:13	PRコメント回答としては以上です。記載の適正化箇所の方につきまして、こちらにつきましては江藤主席説明をさせていただきますがこちらにつきましては、
0:31:26	1 問 1 等の形式にします。
0:31:30	はい。感想では、すいません。
0:31:32	はい。
0:31:35	少々お待ちください。
0:31:55	あ、あ、すいません中国電力村上です。
0:31:58	8 ページ以降の記載の適正化箇所に関しましてははい。
0:32:03	こちらにつきましては説明次の方を割愛させていただきますが指摘事項あれば、
0:32:14	をお願いいたします。以上です。
0:32:27	規制庁のハットリです。記載の適正化内容についての確認事項ということでよろしいですか。
0:32:35	中部電カムラカミですはい、そうです。
0:32:50	規制庁の服部です記載の適正化については、何だろう、主に説明今回しといた方がいいようなものはないような、適正化ばかりだということでもよろしいですか。
0:33:07	はい。はい。中国電力村上です。はい。そのように考えております。以上です。
0:33:26	規制庁、植木です。ちょっと適正化。
0:33:30	箇所でいくつかちょっと加工教えて、確認させていただきたいんですけど。
0:33:36	10 ページの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:38	ナンバー27。
0:33:41	ですけれどもここで 100 以上の下位クラス施設配管に加え以下の 100 円未満の下位クラス施設配管を
0:33:50	記載しました。
0:33:52	ていうのが、ちょっとよくわからなかったんですけれども、ちょっと説明をお願いします。
0:34:02	中国電力田村です。こちらは設置許可段階では、100 以上の配管に絞って注水しております、
0:34:12	ちょっとその旨設置許可段階でもご説明させていただきましたけども工認段階ということで、小計のやつについても、はっきり影響、
0:34:22	この対象になるものをきっちりと抽出した結果、この二つが出てきたので、追加して、今後、
0:34:31	計算もお示しせ急遽の、はい。
0:34:34	の計算書の中でご説明させていただくものです。以上です。
0:34:39	規制庁植木ですはい。わかりました。そうすると、結果的にはすべての配管、下位クラス配管。
0:34:50	ミツイ。
0:34:51	を対象として検討したってということですかね。
0:34:56	上位クラスの配管との口径の関係でスクリーニングされるやつもあるとは思いますが、一応、
0:35:03	母集団としては滑っての、
0:35:07	タイクラス配管を見た、今回見ましたという理解でよろしいんでしょうか。
0:35:13	はい中国電力田村です今ご理解いただいている通りこれですべて等考えております以上です。規制庁植木ですはいわかりました。
0:35:22	それから同じページの 34 番、
0:35:27	ですけれども、
0:35:29	上位クラス施設として記載していた女兒ンポンプ及び、
0:35:34	除じん系配管。
0:35:36	は撤去予定であるっていう、記載なんですけれども、
0:35:41	これーについて、なぜ、
0:35:47	撤去可能なのかっていうところをちょっと説明お願いしたいんですけれども。
0:36:03	中国電力田村です。この除じんポンプはRSWポンプの隣に配置されていてだからSクラス施設のエリアに置いてある。
0:36:15	ものなんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:18	Sクラス施設の隣に置いておく必要はないので、他の浸水しても問題ないエリアに移設することに、
0:36:25	しましたので、
0:36:29	波及基本対象施設からではなくなりました。
0:36:37	規制庁大池です。そうすると撤去という解説という理解でよろしいんでしょうか。
0:36:45	中国電力田村です。そうですねここに行ったすいません撤去って書いてあるのはSクラス施設だけに、今のエリアからの撤去ということで、他のエリアに移設なので埋設中より、
0:36:59	適切です。以上です。
0:37:02	規制庁ウエキエザワわかりました。
0:37:05	それから最後なんですけど、11 ページの
0:37:12	No.45 ですね
0:37:15	第 1 水源の考え方を見直したため、
0:37:20	ということなんですけど、ちょっとプラント側で説明されてるのかもしれないんですけど、ちょっとかいつまんで、これについてちょっと教えていただき、内容を教えていただきたいんですけど。
0:37:33	はい、中国電力田村です。
0:37:36	はいそうです。
0:37:37	ちょっと上流の話が抜けてて、
0:37:40	突然出ていてすみません説明必要でした
0:37:44	設置許可のときに議論させていただいたんですけどCST、
0:37:49	第 1 水源にしている、通常、
0:37:52	ECCS系の作動が必要になった場合にはCSTから水、
0:37:58	号炉に入れるような系統構成しております。
0:38:01	ただCST、
0:38:03	なのでCFDは、MS湾になりますけども、耐震性を持たせてないので耐震の観点からは、サブチャンー
0:38:12	ということで、CSTBクラス成り立っております。で、
0:38:18	設置許可段階のプラント側の審査の中で、もうCSTを第 1 水源ではなくて、トーラスの方を第 1 水源にするというふうにしましたので系統構成を、
0:38:30	見直しました。で、
0:38:34	通常だからスタンバイ状態でも、
0:38:38	トーランスから水を取ると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:41	何かトラスで水が取れなくなった場合にはCSTから水を通るようにするんですけどもその系統構成の見直しに伴い、この
0:38:50	弁が、
0:38:53	必要になり、追設したので追記、衛藤常務から施設に追加したというものです以上です。
0:39:00	規制庁植木ですはい。わかりました。私からは以上です。
0:39:11	規制庁のハトリです。私から1点だけ確認します。
0:39:15	10ページのナンバー26をお願いします。
0:39:22	今回新たに土木構築物である仮設耐震構台について、
0:39:29	耐震重要度分類をCとして、これを波及的影響の対象の下位クラスにするという方針が追記されましたけれども、
0:39:39	これに対して、仮設耐震土どめ子、
0:39:45	は、
0:39:46	どのような位置付けで、
0:39:49	この土留工については、波及的影響を及ぼすかいくRASSC施設になるのかならないのか、この点について確認をお願いし、説明をお願いします。
0:40:12	はい、中国電力のヨシツグでございます。
0:40:17	はい。今納付
0:40:18	おっしゃられた土どめにつきましては斜面の評価の中で出てきていくものだと思っております。日衛藤斜面の評価上必要な設備となりますと、敷地内土木報道部と、
0:40:31	いう位置付けになりますので、その辺りの整理をした結果またご説明をさせていただけたらと考えております。以上でございます。
0:40:48	規制庁のハトリです。すいません今後説明していただく、敷地内の構築物として説明していただくということは今理解したんですけども、
0:40:58	例えば破損、損傷すれば、土が流れて、構築物に接触するとか波及的影響もあると思うので、
0:41:09	波及的影響の観点でどうかということもきちっと検討した上で、その位置付けをきちっと説明、各検討して、
0:41:21	必要であればここに何らかの記載が必要かなということで確認をしたので、今後そこはきちっと説明していただけるということでよろしいですか。
0:41:34	はい。中国電力の加島です。承知しました施設へのは形的影響の有無の観点も含めてですね、今後説明させていただきたいと思えます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:55	規制庁の矢崎です。検討するという中ではですね、ちゃんと表の中に、例えば 140 ページとか 141 ページとかこの辺のところに、何か注釈物とかして書いとかないと、
0:42:06	網羅的に網羅性が欠けてるっていう形と受け取られないこともないので、将来的にね。
0:42:14	基本的には、今こういうことで話をして、口頭で聞いたものに関しては頭に残る加納乳井。
0:42:20	残るけど、記録として残らないのは、ちょっとそれは不完全だと思うんで、何らか注釈を入れるとか、何らか工夫していただきたいと思いますがよろしいですか。
0:42:35	はい。中国電力の鹿島です。今おっしゃられた、承知いたしました。今後記載の方も考えていきたいと思います。以上です。
0:42:45	当然書くんでしょ。はい。
0:43:08	いずれ、
0:43:10	はい。規制庁チギラです。今の点と、あと、この適正化課長の 12 ページのところのナンバー56 のところ、仮設コウダの話があるんですけど、
0:43:24	この辺と絡めてですねちょっとその辺、また
0:43:31	その辺の関係がわかるような形でですね、そちらの方ですね、
0:43:38	充実していただければと、いうふうに思います。
0:43:41	よろしいでしょうか。
0:43:44	はい、中国電力ヨシツグでございます。承知いたしました。
0:43:50	はい。
0:43:51	それではコメント回答とあと、適正化、勝町についての確認はよろしいですかね。
0:43:59	はい。では江藤新規ですね確認する点がある方をお願いします。
0:44:08	すいません私から 1 点だけですね、ちょっと土木関係になるんですけど先ほどのですね④の資料の
0:44:19	ところで、
0:44:21	140
0:44:23	2 ページからのところですかね。
0:44:27	その前からですね屋外ですね屋外施設への波及的影響っていうのがリストで網羅的に書かれているんですけど、
0:44:36	142 ページ今日の午前中ヒアリングやったですね第 1 弁とフィルタ格納槽とかですね注水ポンプ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:45	とかですね、そういったところには、隣接する堤体人の構造物があると思うんですけど、
0:44:55	そのあたりがですねちょっとこの表に抜けないなと思っていてですね。
0:45:01	ちょっとそこは、
0:45:03	入れといていただいた方がいいかなと思うんです。で、今言ったもの以外ですね、あとは、
0:45:12	僕が配管ダクトのタービン。
0:45:15	当放水槽のところ、このところも、隣接するですねっていう耐震のものがあって、モデル化上はですね解析のモデル化上はですねいろいろそこをですね、
0:45:28	保守的なモデル化をしたりとかするんですけど、そのあたりはですねこの核的影響の観点からですね、今、何も書かれていないので、
0:45:39	ちょっとその辺はどうなってるのかなっていうのがわからなかったりですね、あとは緊急時対策所用の燃料地下タンクのところ、
0:45:49	その周辺にもですね浄化槽みたいなのがあったと思うんですけど、その辺もですねちょっと入れて、
0:45:56	あった方がいいかなと。
0:45:59	ちょっと網羅的な観点からですねここといいなと思うんですけど、土肥。
0:46:06	今、
0:46:07	申し上げた点について、いかがでしょうか。
0:46:15	はい。中国電力の高松です。先ほど日浦さんおっしゃったフィルター弁当格納槽の第1ベントフィルタ格納槽の周りの低耐震のっていうのは例えば、補助消火水槽のこと。
0:46:30	ていう。そうですね。そうですね。はい。あ、失礼しました。そうですね。今回のこの資料のリストの中に仮設耐震構台とか、それは新しくエントリーできたんですけどおっしゃった通り、
0:46:42	補助消火水槽は確かに記載できてないかもしれないので、ちょっと改めてちょっとそのあたりをですね、どう構造物チェックしましてですね、記載漏れのところを記載反映をするようにします。以上です。
0:46:56	はい。
0:46:57	ちょっとその個別の施設のところでは波及的影響っていうところも入っては来てるんですけどこの前提のところにもですね、Head入れといていただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。ちょっと網羅的に見てもらってですね。
0:47:13	抜けがないようにお願いできればと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:18	はい。中国電力、高松です。趣旨生じました。網羅的にチェックをして記載漏れないようにいたします。以上です。
0:47:32	はい、規制庁違う他に
0:47:42	規制庁植木です。私からもちょっと何点か確認させていただきます。
0:47:49	まず資料 3、
0:47:52	もう
0:47:53	比較表の 2 ページ。
0:47:57	お願いします。
0:47:59	先ほどコメント回答にもあったところなんですけど黄色ハッチングですね下位クラス施設、
0:48:08	アノて定義していただいて、
0:48:14	わかりやすいんですけど、ただ、ちょっとこれ、
0:48:19	文章がこれ長くてですね、どこで切れてるのかってのがちょっとわかんなくて、私の理解だと最初まず BC クラス数、
0:48:29	ていうのがあってそのほかに何か、
0:48:31	SA 中のその BC クラスに関わる、
0:48:35	やつがあってあと何だか半、
0:48:39	可搬型っていうのが出てくるんですけど、
0:48:44	とか、そ可搬型以降も何か、これがどこのいずれにも属さない是正設備等とかってこう続いていて、
0:48:55	これがどこで切れるかってのはちょっと、多分これ読んでも皆目わからなくてですね。
0:49:01	せっかくこれ下位クラス施設 II を
0:49:07	定義っていうか網羅的に挙げていただいているので、例えば、箇条書きにすると番号をつけるとか、とにかく区切りがわかるような書き方にしてもらおう。
0:49:19	ことはできないでしょうか。
0:49:30	はい。
0:49:31	中国電力浦上です。はい。箇条書きにする方向で対応します。
0:49:35	以上です。
0:49:36	規制庁植木ですはい。よろしく申し上げます。
0:49:41	それから、資料の 4 番。
0:49:48	ですね
0:49:49	等、
0:49:52	65 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:58	これも先ほどコメント回答のところ、
0:50:04	設計上の考慮以降のところ、2段になってるところ、幾つかあって理由は、説明していただいて、
0:50:14	了解されてるんですけど、ただ、この表にですね何か、
0:50:20	上の欄のところ、2段になってるところは、その同じ射程の中に2種類ある。
0:50:30	あるというので、2アノ、2段指名してるっていう。
0:50:35	何か注記みたいなのがあると、わかりやすいかなと思ったんで具体的な上岡っていうんじゃなくて、この2段、
0:50:44	あるのはどう、どういうことなのかっていう、
0:50:47	ことがわかるような、なんか中キーがあるとわかりやすいかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
0:51:05	はい。中国電力、村上です。はい。
0:51:09	はい。対応いたします。以上です。
0:51:12	規制庁植木です。はい。よろしくお願いします。
0:51:16	あと同じ資料の4の
0:51:20	と、
0:51:26	281ページをお願いします。
0:51:33	これも先ほどコメント街道のところ、やりとりがあったところなんですけど、ちょっと私も確認したいところがあって、まずこれで200、282ページ。
0:51:48	に既設Ⅱのライン等、新設したラインがこう載ってるんですけど、
0:51:54	これは既設、
0:51:57	既設のものを使う。
0:51:59	まずは使ってそれが閉塞した場合に新設の方に、
0:52:04	流れるようにするっていう説明だったんですけど、そもそも何か既設を撤去して、
0:52:10	この新設ラインだけ残す、残さないかった理由っていうか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。
0:52:30	中国電力田村です。
0:52:33	防水層が、
0:52:37	上流と下流に分かれていて、今の季節は、
0:52:42	下流の、定検中でも流していいところに、
0:52:46	落ちるようになってます。今の申請したところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:50	定検中は落とし不定形点検の観点から落としたくないところに落ちますとか運用上の観点から、
0:52:59	通常、閉塞しないのであれば、今までのところに流したいということでこのような構成にしています以上です。
0:53:09	規制庁植木です。わかりました。
0:53:13	そうずっと、何かちょっとその旨とか、ここに、
0:53:18	残す理由みたいなのか、書けないんですかね。
0:53:23	何かちょっと、何でかなって思ってしまう。わざわざラプチャーディスクつけるっていうのがちょっと何でかなと思ってしまうので、図を見ると、水槽って別に一つの
0:53:36	嘘があるだけなんでどっちに流しても同じように、
0:53:40	エミ、
0:53:41	もう見えるので、なぜかなと思ってしまうんですけど、
0:53:46	はい中国電力の佐村です。設計の考え方がわかるように簡単に記載します。
0:53:53	なお、
0:53:57	この、このような構成はPWRでは一般的な、
0:54:02	構成だと認識しています以上です。
0:54:05	規制庁植木です。わかりましたはい。
0:54:08	それから後、記載だけなんですけども、例えば 281 ページ、図 1 の中にですね下の方に、
0:54:17	タービン。
0:54:20	建物とかって書いてあってあと上、上の方には取水槽っていうのがちょっと書いてあるんですけど、これももうちょっと字を大きくして鮮明に、
0:54:31	書いてもらった方が、これんけ、重要な取水槽なんか重要な、
0:54:38	ところなので、もうちょっと 1000 年に、
0:54:42	書いていただいた方がいいかなと、あと 282 ページの下のタービン建物っていう時もそうなんですけど、
0:54:50	少し鮮明化していただきたいんですけど、
0:54:57	はい、中国電カムラカミでは、すみません事業を大きくいたします。以上です。
0:55:03	規制庁、植木です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:55:21	すみません規制庁タダウチですけども、ちょっと幾つか簡単な。
0:55:26	確認も含めてちょっと質問をさせていただきますけれどもすみません。イマイ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:31	谷井イシイ量を 3、4 か 4 の、
0:55:36	282 ページのやつなんですけれども、
0:55:41	さっきなんか、田村さんから、PWRで一般的だっていう話を言ってたんだな。ごめんなさい。何が一般的な話なの。
0:55:51	中国電力の田村です。ラプチャーディスクを使うということが、
0:55:58	一般と認識してます。
0:56:01	規制庁さんの購入の内規でも、何かラプチャディスクが書いてあったと記憶してます以上です。
0:56:08	規制庁タダウチですはい。そういう構造にした場合は使えますという意味でのラプチャディスクを、一般的に使ってますよってそういう意味での、一般的って話ですね。
0:56:20	タムラですその通りです。はいわかりました。それと、さっき植木の方からも言ったんですけど、
0:56:28	これわあ、
0:56:30	継続の可能性をね、影響を考慮しなきゃいけない配管を残す必要までが本当にあるのかどうかってのはちょっとわからないんですけど、
0:56:43	そ、いや、何何が言いたいかっていうと、何か中途半端に閉塞した場合ラプチャーなんかややBooreなくなっちゃうんじゃないのなんていうそんな気もするんですけど、あまりそこら辺は、
0:56:57	とりあえず流す流路あればいいよっていうそういう考え方でこう、こういう設計をされてるってことでよろしいですか。
0:57:08	中国電力田村です。はい圧力上昇に寄って、
0:57:14	ラプチャーが一。
0:57:16	頭は壊れるので、
0:57:19	はい
0:57:20	入力確保されると考えてます以上です。
0:57:23	すいません傾聴タダウチ当然のことながらラプチャーの設定、破壊する設定値だとかいうのはポンプのね、突出の圧力だとか、
0:57:34	立ち上げる圧損だとかそこら辺全部考慮されて当然、思った通りにラプチャーがはじけて出してくれるっていうところは当然プラント側での設計ということなるわけですよ。そういうことでよろしいんですよ。
0:57:49	中国電力タムラですはいご理解いただいております通りです以上です。はい。わかりましたそこら辺は
0:57:58	細かい設計のところは、御社の方でしっかりと検討いただきたいと思えますそれと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:04	すみません資料の土肥さんか。
0:58:09	3のさっき、
0:58:13	何かいくつか黄色ハッチングがあってやっぱちょっと記載やめますみたいな話あったんですけれども15ページ。
0:58:23	記載の適正化のところでもあったんですけど、液体廃棄物処理系配管等床 dren 系配管については、これは全体黄色ハッチングになっちゃってるんだけれどもこれ新たにノミネートしてるから、
0:58:35	後段部分後半部分かなんかは残るっていうことでいいんですよ全部消えるわけじゃないですよ。
0:58:41	中国電力田村です。はいその通りです。はい。そこら辺のところは、しっかりとちょっと、そちら側から言ってもらわないと何かまたこれ全部消えちゃうみたいな話になっちゃうとまた不整合が出てしまうと思うんで。
0:58:57	特にですねちょっとこれは今日、聞いててちょっと感想なんですけれども、記載の停止的適正化でも、例えばものが新たにノミネートしたりだとか、何か削除してなくなっちゃったものについては、
0:59:14	事業者側からしっかりとちょっとコメントをしてもらわないと、知らない間に増えちゃったり抜けちゃったりとかね、そういうのが、僕らとしてもね、一応書類を見ればそれはわかるのかもしれないんだけどもしっかりと僕我々もちゃんと認識してその上で、
0:59:30	ちゃんと適合燃性ので構成上の話から何か問題あるのかないのかっていうところを確認しなきゃいけないと思うんでそういったところはちゃんと事業者の方から、
0:59:42	一応説明をしていただきたいと思うんですけどいかがでしょうタムラさん。
0:59:47	はい中国電力タムラですはい適正化の中でも、はい。いえ、今ご指摘いただいた点とかは出し入れがあるところとかは、説明こちらからの説明が必要でしたすみませんちょっと。
1:00:01	それができていなくて申し訳ございません。当然そのような説明が必要だと認識しております以上です。
1:00:10	はい。規制庁多田です今後よろしく願いいたしますそれと、これ、もう一つだけちょっと位置付けだけの確認その適正化のリストの11ページのところのさっき、
1:00:22	おっしゃってた水源の考えを見直したためっていうんでこれも説明をしていただければと思ったんですけども、説明結果あったんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:32	第1水源CSTからサブチャンに変えましたって言った後、サブチャンの方が第1水源になっているってことなんですけどもCSDは、耐震性ない形で第2水源としてノミネートしてるってことになってるんですけど。
1:00:50	中国電力、田村です。
1:00:53	その峯殿をいただく難しいですけど、はい設計上は期待してない。いいですけど、SAとかで、
1:01:04	かなり
1:01:08	時節B。
1:01:11	的な扱いで、使えれば使えるというようなそういう設備として、登録されてます以上です。
1:01:19	はい。規制庁多田です理解いたしましたありがとうございます以上です。
1:01:28	はい。規制庁チギラです。他によろしいですかね。
1:01:32	はい。
1:01:33	今日ちょっと時間の関係で割愛しましたけれども④の資料補足説明資料の添付の8、204ページから始まる、ここの資料関係については、
1:01:48	ちょっとこちらとしても、何点か確認する点がありますので、また別途ですね、ヒアリングの機会を設けていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
1:02:03	はい、ほかになれば、
1:02:06	この時間のヒアリングは終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。
1:02:11	はい。中国電力側から何かありますか。
1:02:17	中国電力村上です。何もありません。以上です。はい、わかりました。じゃあちょっとここ、後半人の入れ替えとかありますので、前半については、以上としたいと思います。
1:02:32	まず、とりあえず、前半は終了いたします。ありがとうございました。
1:02:39	規制庁の千明です。それでは、ヒアリングの方を再開いたします。後半は、耐震計算書の漂流防止装置となります。それでは資料の裁判と、
1:02:50	説明の方をお願いします。
1:02:53	はい。中国電力の鹿島です。本日先ほど佃さんおっしゃられました漂流防止措置係留策につきましてあげてセンチにつきまして、こちらは昨年の11月に津波時の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:06	検討の強度計算結果について一度ご説明させていただいております。本日はこちら、耐震地震時の検討ですね、基礎も含めた地震時の限度として、
1:03:16	資料一式取りまとめてございます。下の新規の説明になりますのでまず、
1:03:20	裁判のあと一連の資料、20分程度の説明を予定してございますのでまず説明、一連させていただいた後に、質疑という形で進めさせていただきたいと思います。それでは説明の方担当の
1:03:31	木村の方から説明させていただきます。
1:03:38	中国電力の木村です。それでは今回使用します資料の裁判をさせていただきたいと思います。N-Sに他 231 回、13、回答整理表について、ナンバー1、
1:03:51	N-S2.2-021-01、耐震検査の方針についてナンバー2。
1:03:58	N-Sに、
1:03:59	点、
1:04:00	2-021-02、計算書についてナンバー3。
1:04:06	N-S2.2-021-03。
1:04:11	水平 2 方向の影響検討について、ナンバー4。
1:04:15	N-Sにほぼ 027-08 回、1 名。
1:04:20	補足説明資料について、ナンバー5 といたします。資料の方おそろいでしょうか。
1:04:27	はい、規制庁違う資料そろっております。
1:04:31	はい、それでは説明の方に移りたいと思います。
1:04:35	まず資料番号 1、
1:04:37	回答整理表の方、ご覧ください。
1:04:40	1 ページをお願いいたします。
1:04:46	こちら、詳細設計も作り事項のナンバー106 について今回ご説明させていただきます。なおこちらにつきましては、以前までの申し送り事項から記載が漏れていったものとなります。
1:04:56	前回の審査会合以降追加しております。申し訳ございません。
1:05:01	コメント内容の方に移ります。まとめ資料での当初の記載として燃料と輸送線の位置及び係留索の水平角を固定できる 1 年、係船中を追設する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:12	海域活断層から想定される地震による津波の来襲に伴い、荷揚げ場に係留された燃料と輸送性を漂流させないために追設する係船中の詳細設計の結果を説明する。
1:05:22	回答といたしまして、追設する漂流防止装置、かっこ多重鋼管杭につきましては、鋼管杭の照査値が最も厳しくなる、地盤物性のばらつき及び地震動を選定した上で、施設の変形性の評価を実施した結果許容限界であることを確認しております。
1:05:37	こちら詳細につきましては今後計算書の方でご説明させていただきます。
1:05:44	続きまして耐震計算の方針のご説明に移ります。2番の資料をご覧ください。
1:05:57	こちらで漂流防止措置全体についての耐震計算の方針をまとめたものになります。1ポツの概要としましては、漂流防止措置のすみません1ページご覧ください。
1:06:09	こちら1ポツの概要としまして漂流防止措置の条文上の位置付けについてご説明しております。
1:06:17	2ページご覧ください。
1:06:21	こちら耐震評価の基本方針として、本図書の説明の流れについてご説明しております。
1:06:28	続いて4ページご覧ください。
1:06:33	3ポツ、荷重及び荷重の組み合わせ並びに許容限界の下の方、3ポツに、許容限界として、
1:06:39	表裏防止措置を構成する、各部材について許容限界を表の3-1に示しております。
1:06:47	5ページをご覧ください。
1:06:53	こちら、表3-1にて表裏防止措置括弧形ゼンチュウの荷重の組み合わせ及び許容限界についてご説明しております。
1:07:00	施設の名称、左側漂流防止装置矩形戦中と漂流防止措置基礎の二つに分けて、
1:07:07	許容限界についてお示ししております。A系千手につきましては各部材こちらはすでにご説明させていただいております共同計算と同様の項目となりますが、許容限界短期許容応力度で設定しております。
1:07:20	下の段秤量防止措置規制につきましては、今回、地層、地震後においても、構造を保持し、検知を指示する必要があることから、残留変形量が許容限界以下であることを確認するというので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:32	教育委員会は残許容残留変形量として設定しております。
1:07:39	6 ページご覧ください。
1:07:45	4 ポツ、耐震評価方法の 4 ポツ 1 地震応答解析にて、図 4-1 に地震応答解析フローを示しております。
1:07:55	こちら真ん中の二次元動的有限要素法解析FLIPの結果を用いまして、地震を計算中の地震応答の算定を行っております。
1:08:08	続いて耐震計算書本体についてのご説明をいたします。ですが保持IIの方で内容包絡しておりますので、補説の方用いて説明させていただきます。5 番の資料をお願いいたします。
1:08:27	まず最初に説明に先立ちまして、文中に誤った記載ございましたので、こちらの方先に訂正させていただきます。資料 5 番の通しの 9 ページをお願いいたします。
1:08:42	2 ポツ 4、評価方針の一行目、
1:08:46	漂流防止措置の耐震評価は基準地震動 S_s による慣性力が係留策を介してというように書いておりますが、これは誤記であります。共同計算にでの記載が残っておりましたので、こちら、決して、
1:08:59	次回適正化させていただきます。申し訳ございません。
1:09:09	ページ戻っていただいて 2 ページをお願いいたします。
1:09:16	こちらは補足説明資料の目次として、今回提出させていただいたのが、2 ポツ 6 漂流防止措置に関する補足説明のうち、2 ポツ 6 ポツ 1、2 ポツ 6 ポツ 3、2 ポツ 6 ポツ 4 について、
1:09:28	となります。2 ポツ 6 ポツ 2 につきましては、先ほど鹿島からご説明があった通り強度計算の説明は先日のヒアリングにて行っております。
1:09:45	通しの 3 ページをお願いいたします。
1:09:50	2 ポツ 6 ポツ 1 として漂流防止装置矩形戦中の耐震性についてご説明いたします。
1:09:58	通しの 8 ページをお願いいたします。
1:10:07	こちらにて多重鋼管杭の上、また 205 番の上に係船中がついている図についてお示しをしております。
1:10:21	当初の 17 ページをお願いいたします。
1:10:30	3 ポツ後、設計用地震力についてですが、
1:10:34	今回、標榜措置建設中の耐震計算に用いる設計震度は、
1:10:40	それぞれの計算書のうち、荷揚護岸についての耐震計算書、多重区画についての耐震計算書につい、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:47	お示しております。それぞれその他、計算値の設置位置の最大応答加速度に基づいて設定しております。
1:10:55	それぞれの地震応答解析モデルの断面選定の考え方は、各計算書にて後程ご説明いたします。
1:11:05	20 ページご覧ください。
1:11:11	3 ポツ 6、評価方法として、こちらから(1)罫線中括弧にアンカーボルト(3)アンカー版として、それぞれの評価方法についてお示しております。
1:11:24	越野さん 15 ページお願いいたします。
1:11:34	5 ポツ評価結果として今回の耐震計算評価、耐震評価結果を表 5-1 に示しております。
1:11:41	照査値が最大となりましたのは、アンカーボルトについての引張応力度、及びアンカー盤についての応力度、そしてアンカー板上部のコンクリートのせん断応力度でそれぞれ値が 0.015 となり、
1:11:52	小、いずれも十分な裕度があることが確認できました。
1:11:57	続きまして 36 ページをお願いいたします。
1:12:04	2 ポツ 6 ポツ 3 として漂流防止措置基礎荷揚げ法案の耐震性についてご説明しております。
1:12:14	通しの 39 ページをお願いいたします。
1:12:19	こちらで漂流防止装置基礎 N5 案の構造図、概要図についてお示ししております。漂流防止措置、木曾加古に上げ合板は岩盤上に設置され基礎コンクリートセルラーブロック及び上部工から成ります。
1:12:37	当初 41 ページをお願いいたします。
1:12:44	こちら 2 ポツ 3。
1:12:45	にて評価方針をお示しております。表 2 ポツ 3-2 で、漂流防止装置基礎エミヤギ 5 番の評価項目について、影響残留変形量を用いることを示し、記載しております。
1:12:59	続いて通しの 44 ページをお願いいたします。
1:13:07	3 ポツ、耐震評価の 3 ポツ 1 評価対象断面 2 にて、今回漂流防止措置木曾加古 205 番について、
1:13:16	断面を選定した理由についてお示ししております。
1:13:19	今回漂流防止装置基礎(二)上げ護岸は、2 護岸部において同形状の係船中を設置することから、構造的特徴は同一であるとしてしました。
1:13:32	また、図 3 ポツ 1-2 に、防波壁括弧逆 T 擁壁位置における実質の縦断面図を示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:40	関係図断層図それぞれお示しをしておりますが、荷揚護岸部において第3速度層の層厚及び岩級に若干の変化があるものの、地質構造的に大きな差異はないため、
1:13:53	逆T擁壁の地震応答計算書に、
1:13:56	ございますロクロク断面を、今回の評価対象断面として適用しております。
1:14:07	当初47ページをお願いいたします。
1:14:14	3ポツに解析方法として今回の解析の方法についてお示しをしております。今回の地震応答解析としましてはFLIPを用いた有限応力有限応力解析を行った有効応力解析失礼いたしました有効力解析を行っております。
1:14:29	モデルの調整につきましては通しの65ページにてお示しをしております。
1:14:34	65ページをお願いいたします。
1:14:46	3ポツ5解析モデル及び諸元として、解析モデル、
1:14:51	表層地層計画荷揚げ法案の地震応答解析モデルを図3ポツ5ポツ1-1に示しております。
1:15:02	通しの69ページをお願いいたします。
1:15:10	真ん中ほど、(3)構造物のモデル化で、漂流防止措置木曾、過去に護岸はコンクリートづくりであり平面ひずみ要素でモデリングしております。また漂流防止そっち括弧桂川中は、基礎に比較して十分に重量が小さいことから今回は考慮しておりません。
1:15:27	70ページをお願いいたします。
1:15:32	(5)で今回設定しましたジョイント要素についてご説明しております。
1:15:39	今回設定したジョイント要素の粘着力及び内部摩擦角を、通しの74ページにございます。表3ポツ5ポツ1-1に、ジョイント要素の配置を通しページ、75ページの3表3ポツを、
1:15:53	ポツ1の中に示しております。
1:16:03	通しの81ページをお願いいたします。
1:16:13	3ポツ7、許容限界として、今回標榜措置総額205アノ9限界は、港湾の施設の基準、技術上の基準、同解説の耐震強化岸壁に求められる耐震性能を許容残留変形量とし1メートルと設定しております。
1:16:29	3ポツ8評価方法で、今回、
1:16:33	の残留変形量にて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:37	下式の通り剛性方向の変位量を求め最大変形量とすることをお示ししております。
1:16:44	82 ページご覧ください。
1:16:49	4 ポツ耐震評価結果にて、今回の 2 法案前段の残留変形量の結果をお示ししております。
1:16:58	今回調査時最大となりましたのは、解析ケース 1 における S_s-D の 0.04 というふうになりました。
1:17:10	また、83 ページの方に、図 4-1 として、残留変形量図をお示しております。
1:17:22	続きまして通しの 84 ページをお願いいたします。
1:17:29	こちらにポツ 4、2 ポツ 6 ポツ 4、秤量防止装置基礎括弧多重交換上の耐震性についての計算書に関する補足説明として、こちらは設置許可時に追設としていたもので審議のご説明になります。
1:17:45	通しの 87 ページをお願いいたします。
1:17:52	こちら図 2 ポツ 1-1 にて処理防止措置木曾、角田重工管理の位置図ををし、
1:18:00	地図をお示しております。
1:18:03	205 番の南北に 1 本ずつ、多重互換ございます。
1:18:09	88 ページをお願いいたします。
1:18:14	こちら、2 ポツ 2 構造概要としまして、図 2 ポツ 2-1 及び図 2 ポツ 2-2 について、それぞれ北側、南側の
1:18:25	新設する多重鋼管杭の概要図をお示しております。
1:18:31	また、通しの 89 ページにございます、図 2 ポツ 2-3 にて、桂川中が、
1:18:39	多重鋼管杭の基礎に、どのように設置されているか、農家用地についてお示しをしております。
1:18:45	90 ページをお願いいたします。
1:18:53	2 ポツ 3 の評価方針についてですが、漂流防止措置ソウダ(夕)重厚類の耐震評価として、
1:19:00	保守的に施設が概ね弾性状態にとどまることを確認しております。
1:19:05	表 2 ポツ 3-2 にて評価項目を示しておりますが、
1:19:10	多重鋼管杭の施設の変形性能としての評価では、許容限界を降伏モーメント、
1:19:15	曲げ及びせん断応力-せん断として設定をしております。
1:19:20	通しの 93 ページをお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:29	こちら、3 ポツ耐震評価の 3 ポツ 1 評価対象断面として、今回多重鋼管ぐい、
1:19:36	失礼いたしました漂流防止措置組閣多重鋼管杭の評価対象断面の選定理由についてご説明しております。
1:19:44	こちら、通しの 94 ページをご覧くださいんですけども、
1:19:49	11 断面及び 2 断面において、国の飯塚サトウのエコ、
1:19:55	杭の岩盤への入深さ等の構造上の差異はなく、
1:20:00	また 1 断面は 2 段目と比べて岩盤の深さが深いために、動圧が大きくなると考えられたため今回 1 断面南側断面の方を評価対象断面として選定しております。
1:20:14	95 ページをお願いいたします。
1:20:23	こちら産物に解析方法としましては、9 ムタ 10 交換杭の事象と解析について解析方法を示しておりますが、こちらも先ほどと同様にFLIPによる有効力解析を、
1:20:34	行っております。
1:20:39	96 ページをお願いいたします。
1:20:43	こちら 3 ポツ 2 ポツ 3 の解析ケースとして、今回漂流防止措置木曾多重鋼管杭の地震時の応答は周辺地盤の総合性によることから、周辺、
1:20:53	の地盤物性のばらつきの影響を考慮しております。
1:21:00	113 ページをお願いいたします。
1:21:09	こちらは 3 ポツ 5 解析モデル及び諸元として、評価対象断面の地震応答解析モデルを図 3 ポツ 5 ポツ 1-1 に示しております。
1:21:22	117 ページをお願いいたします。
1:21:29	(3)、構造物のモデル化として、漂流防止措置ソウカク多重鋼管杭は、線形梁要素、ビーム要素でモデル化しております。その際、漂流防止措置木曾、加古形成中は、多重区画上端に付加重量として考慮しております。
1:21:48	119 ページをお願いいたします。
1:21:53	こちら確保として、多重鋼管杭の解析に当たり所、設定したジョイントについてお示しをしております。
1:22:00	ジョイント要素の粘着力及び内部摩擦角を通しの 112、122 ページ。
1:22:06	の、表 3 ポツ 5 ポツ 1-1 に、ジョイント要素の配置を、通しの 124 ページの図 3 ポツ 5 ポツ 1-11 に示しております。
1:22:23	125 ページをお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:30	(6)としまして、今回杭と埋戻とカセしている部分におきましては、側方境界部に杭地盤相互作用ばねを設定していることを、今回お示しております。
1:22:46	131 ページをお願いいたします。
1:22:56	こちら、3 ポツ 7、9 限界として多重鋼管杭の曲げ軸力せん断力についての許容限界をお示しております。
1:23:06	132 ページご覧ください。
1:23:12	こちらにそれぞれの
1:23:15	調査結果についてお示しをしております。表 4 ポツ 4、4 ポツ 1 ポツ 1-1 で多重鋼管杭の曲げ軸力系破壊に対する照査についての結果、
1:23:26	通しの 133 ページに、せん断破壊に対する照査に対する照査における照査値、
1:23:33	そして、表 4 ポツ 1 ポツ 3-1 に、基礎地盤の支持性能に対する照査の実施ケースと、照査値をそれぞれお示しております。
1:23:47	135 ページをお願いいたします。
1:23:53	4 ポツに、耐震評価結果として、それぞれの結果についてお示しをしております。
1:23:59	4 ポツ 2 ポツ 1 曲げ軸力破壊に対する耐震評価結果では、照査値が 0.64 というようになりました。
1:24:09	136 ページお願いいたします。
1:24:13	4 ポツ 2 ポツに、せん断破壊に対する耐震評価結果につきましては、地震動Ss-Nワンマイナスプラス解析S1において、照査値が 0.25 というようになりました。
1:24:27	137 ページお願いいたします。
1:24:32	4 ポツ 2 ポツ 3 基礎地盤の申請の評価結果につきましては、地震動Ss-D。
1:24:37	プラスプラス解析図 1 において、照査値が 0.12 というふうになりました。
1:24:43	これについていずれも十分な裕度があるというふうに
1:24:47	今回確認できました。
1:24:49	以上で漂流防止措置の耐震計算書についての説明を終わります。続けて、漂流防止措置の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価についてご説明いたします。4 番の資料をお願いいたします。
1:25:10	1 ページをお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:16	2 ポツ、機器配管系の影響評価としまして、2 ポツ 1、基本方針にて漂流防止措置は、
1:25:25	6-2-1-8、水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組み合わせによる影響評価方針の 4 ポツに、機器配管系の機器。
1:25:34	に該当するとして設備を有する耐震性について及ぼす影響を評価しております。
1:25:41	6 ページお願いいたします。
1:25:50	こちら、2 ポツ 3 評価結果についての記載になりますが表 2-2、水平 2 方向及び鉛直方向地震力の評価部位の抽出結果として、
1:26:00	今回、係船中につきましては、水平 2 方向及び鉛直方向地震力の影響はあるというようにしました。
1:26:08	7 ページをお願いいたします。
1:26:14	こちら表 2-3 にて水平 2 方向及び鉛直方向地震力による影響評価結果のをお示しております。
1:26:23	こちらの数字に関しましてはすでに係船中の計算書にてお示しております結果でございますが、この照査値が $\sqrt{2}$ 分の 1、0.70 以下であることを改めてお示しております。
1:26:37	8 ページをお願いいたします。
1:26:43	こちら 3 ポツでは、土木構造物の影響評価について示しております。
1:26:49	下の方表 3-1 にて、
1:26:53	水平方向及び鉛直歩方向地震力の組み合わせによる影響を受ける可能性のある設備について、木曾多重鋼管杭は、影響評価が必要であるというようにお示しをしております。
1:27:07	9 ページをお願いいたします。
1:27:14	こちら、表 3-1、2-(1)及び(2)において、多重鋼管杭の水平 2 方向及び鉛直方向地震力による影響評価結果の曲げ軸力系及びせん断破壊、
1:27:26	による結果をお示しております。それぞれ照査値が 0.70 以下であることをお示しております。
1:27:34	以上で発表を終わります。
1:27:46	はい、規制庁チギラです。説明ありがとうございました。
1:27:49	それでは確認をしていきたいと思いますが、ちょっと私の方から確認させてもらっていいですかね。はい。
1:27:58	まず②の資料で、
1:28:01	うん。耐震計算の方針なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:06	この図書自体はまず確認なんですけど、これは先行も大飯 3、4 の津波影響軽減施設の防波堤を参考にして作成されてると理解してよろしいですか。
1:28:21	中国電力のセイキです。おっしゃっていただきました通り大井の防波堤の方を参考にさせていただきました。
1:28:28	はい、わかりました。それでその上でちょっと何点か確認させてください。2 ページのところ、
1:28:35	評価対象施設は 2.1 にあるんですけど、ここでは距離防止装置罫線中だけが対象になってるんですけど、橋梁装置基礎も、
1:28:46	体調になるので、ここに上げといた方がいいかなと思うんですけどその点いかがでしょう。
1:28:54	中国電力のセイキです。後段のところでは記載しているんですが、これ、こちらでは、本体を罫線中と考えて係船中のみの記載になっております。
1:29:09	コウダに記載しておりますように基礎も対象となりますので記載すべきだったと思います。修正させていただきます。はい、わかりました。
1:29:20	後ろの方に書いてあるので、あった方がいいかなと思っています。それで 3 ページに構造概要がありますが計算値ですね。木曾についても、この構造概要があった方がいいかなと思いますのでそこもちょっと検討してください。
1:29:35	次ですが、
1:29:38	4 ページ 5 ページのところ、許容限界の話で 5 ページ。
1:29:45	なんですけど、
1:29:48	ここの許容限界の漂流防止思想的層、
1:29:54	のところなんですけど、
1:30:00	先ほど言ったように、この投書自体は大井参与の防波堤を参考にしていうことだと思います。
1:30:10	大井参与の防波堤については津波影響軽減施設と、
1:30:14	ということで、Ss数、地震後にですね、津波による影響を軽減できる、そういう形状をですね保持できることを確認するってということで、
1:30:26	マーク限界としては残留変形量を想定していたと、いうふうに想定しています。一方島根 2 の、今回の
1:30:38	勝利防止装置については、要求される機能としては支持機能となっておりますので、大飯 34 のエンドウ防波堤のような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:51	いろいろ限界として残留変形量っていうのが、適してるのかどうかなって いうところがちょっと気になっていてですね。
1:31:05	素行については、残留変形量で、
1:31:11	いいのかわかっていうところについては、もちよつと
1:31:17	ちよつとお考えを聞きたいんですけど、説明いただけますか。
1:31:21	はい。中国電力のセイキです。こちら残留変形量、荷揚げ護岸の評価基 準値とするところ設置許可の方でも、議論させていただいた点か と思っております。
1:31:33	で、こっちはちよつと記載が足りなくて申し訳ないんですが、設置許可時 に燃料等輸送線を荷揚げ護岸に係留しまして、海域活断層の津波が来 たときには、
1:31:44	すぐすぐ来るので、逃げるができないということで、海域活断層の津 波によって引っ張られる係留力の方を検討しております係留索計算値 にかかる、
1:31:57	係留力として、その際にですね、護岸の許容限界としましては、取水口 にその喫水で少し吸ってしまっはいけないということで、
1:32:07	取水口まで荷揚げ護岸から水平距離で 75 メーターありますということ を、あわせて説明させていただいて、その上で、荷揚げ護岸の許容限 界は、
1:32:18	残留変形量で良いということを議論させていただいたと記憶しておりま す。ちよつとそちら、そちらの記載のがないまま残留変形量だけの記載 となっておりますので少しわかりにくい点等あろうかと思ひます失礼しま した。
1:32:31	はい。ちよつとそういう前提があつたりとかですね、スルー。
1:32:37	こととかあと、今残留変形は
1:32:41	より防止装置気相の値上げバーの話ですよ。ここ、多重交換の方 は、この共用限界を使って、
1:32:51	たりとかはしないと思うんですけど、その辺も何かちよつと使い分けをし ているのであれば、
1:32:57	そこもちゃんと、
1:33:00	書いた方がいいかなと思うんですけどいかがですか。はい。中国電力 のセイキです。設置許可時にですね、こちらの基礎については、変形量 で調査しますというところ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:11	Dの基本方針の議論でしたので新たに作るものが、どういったものかという詳細な説明はできておりませんでした。新たに作るものは勘繰りということで、
1:33:22	基本的には要求性能とした値上げ護岸と同じだと思いますので、変形量とここで記載させていただいたんですが、それが構造物として概ね弾性状態にとどまっていれば変形は小さいということも説明できると思います計算書の方では、
1:33:37	そういった評価基準値に置き換えさせていただいているということでこちらの方にその旨が記載できておりませんので追記するようにさせていただきたいと思います。はい、わかりました。
1:33:48	今の話とちょっと関連して同じ資料の②の7ページのところの、耐震評価。
1:33:56	4.2.1の両括弧2のところ、木曾ですね、2ヤギに上げ護岸と多重交換ということでここも1くりにして、
1:34:06	行ってですね。
1:34:08	入力案は変形ショウザっていうのは今のお話で大体わかったんですけど、新たに新設してですねそう多重交換についても
1:34:21	変形する同じじゃなくて実際としてやっていることは、構造強度を確認したりとか応力評価っていうのをしていると思いますので、
1:34:31	ちょっとそれはちょっとやってることとそぐわないのかなって思ったんですけどいかがですか。
1:34:38	中国電力のセイキです。おっしゃっていただいた通り経産省の方でやっております評価はそういった応力評価ですので、実態に沿った記載に適正化させていただきたいと思います。
1:34:50	はい、わかりました。
1:34:53	で、そしたらあと、⑤の資料の補足説明資料の、
1:34:59	41ページ。
1:35:08	なんですけど、
1:35:10	米トン。
1:35:12	ここの、
1:35:14	そうですねこの宮漂流防漂流防止装置基礎のですね荷揚げ護岸のところの役割と評価項目なんですけど、
1:35:28	これもだからちょっと前提がちょっとないのでこれだけを見るとですね果たして
1:35:37	役割とですね地震時の役割と、あと表、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:43	下の表のですね評価方法、
1:35:46	この二つを持ってきて地震後の津波に対して、計算値の支持機能って、
1:35:52	確保できるのかどうかっていうのがちょっとわからないんですけど、その辺りは、
1:36:00	ここはこうこうなので、大丈夫ですっていうのをちょっとご説明いただけますか。はい。はい。中国電力のセイキです。少し繰り返しになってしまうかもしれませんがこちらで設置許可時の議論でお示しさせていただいた、
1:36:15	取水口との関係で船を係留する必要があるところを含めて、
1:36:21	FKセンチを支持するために支持する必要があるっていうところを、詳しく書いた上で、水平方向に護岸が変位しないということを記載させていただきだだったと思っております。ちょっと記載を適正化させていただきたいと思います。
1:36:37	はい、わかりました。
1:36:39	はい。
1:36:41	はい。私から以上です。
1:36:47	規制庁の江寄ですが、
1:36:49	基本的に今言うと、変形を抑制するとか変形をしないっていうか微小変形なのかもしれないけど、大きな変更を抑制するっていう話があって、
1:36:57	一方で、この他にも出てくるけど、⑤の資料でいうと、今言ったのは、
1:37:03	41 ページの話ですよ。
1:37:05	なお、目標設定として、実際に、
1:37:09	それを、
1:37:11	どういう表現か設けてるかっていうと、81 ページになって、
1:37:16	今日玄海の残留変形量を教授として1メートルって、大き過ぎない。
1:37:22	ていうのは、もう1回うじゅ今一メートルってのを頭に入れといて、40 ページ見てもらうと。
1:37:29	この後まだ他の審査官が確認すると思うんですが罫線ちゅうて、このL字の辺についてですよ。頭の辺に、
1:37:37	それが
1:37:39	護岸するかこの擁壁の部分かが1メートル。
1:37:43	ずれて、
1:37:44	行ったときに、
1:37:46	いわゆるその滑りどめっていうふうには止めるってことですよ。
1:37:52	いわゆる、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:55	その機能は、
1:37:56	担保できるのかってちょっとイメージとしてちょっと。
1:38:00	ねえ、わからないなと言うしかないんですよ審査官としては、
1:38:05	理解できますか。
1:38:07	うんでね実際出てきてる値ってすごく小さいじゃないですか。本当数センチ川浪かわかんないけど。うん。
1:38:16	1メートルに対して、あれですよ。
1:38:18	100分の1。
1:38:20	以下の話ですよ。
1:38:22	例としては、
1:38:24	千田から、
1:38:27	3センチとか4センチとかそんなもんですか。
1:38:31	なのに1メートルって、横張り過ぎじゃないですかっていう。
1:38:35	もう1回11ページ読んでみてもらって、
1:38:39	もともとねこれを参照した参考図書って、
1:38:45	港湾施設の技術上の同解説ですよ。その中で、耐震クラスが非常に高い耐震強化岸壁っていうことで、レベルツー地震が起きたとしてもとか、いろいろあったとしても、
1:38:59	大きな自然災害があったとしてもそこは、
1:39:04	いろんな、流通とかねいわゆる、
1:39:07	防災連携における拠点になるように使えるようにしようということで、強化を図ってる場所ですよ。
1:39:17	で、
1:39:18	それはいいんですけど、耐震性能が30センチと1メートル。
1:39:23	て書いたじゃないですか。
1:39:25	だから、なぜ30センチにしないのっていうのもあって、
1:39:30	原子力等に、
1:39:33	なぜ1メートルも良く版だろうってなんです。30センチねさ、夏線しか出てない。3センチしか出てないのに、別に30センチでもいいわけで、
1:39:42	という話の一つ。最初素朴な質問、疑問としてコメントじゃなくて、
1:39:49	青、思いました。そうして考えていったときに、じゃあ、この指針で書いてある耐震強化岸壁で、何で今度は持ってんの30センチと1メートルって、
1:40:02	それは、
1:40:03	30センチで決める場合は、1メートル強原価にできない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:08	岸壁があるっちゆうことですよね。
1:40:11	それはどういう、
1:40:13	完璧なんでしょうって思うと、わかんないんすよ、私も。
1:40:18	そういったときに、
1:40:20	その 30 センチ、
1:40:23	例えばニシダとしても、30 センチしか動かなければいいと。
1:40:28	これ要は国交省はなぜ考えたのかってのはちょっとまだわかんなくて、
1:40:32	例えばその、
1:40:34	多分まずね、もう少し、もう少し整理すると多分 30 センチと 1 メーターと、その岸壁の構造仕様がいろいろ様々なので、
1:40:43	違うんじゃないかとは、損傷モードみたいな
1:40:49	位置付けが、例えば今、今みたいにステラブロックに乗っかってるだけじゃなくて、全部ぽんと一体化して
1:40:57	基礎地盤から、
1:40:58	止めてるところに一体化してるものとか、
1:41:01	いろいろ違うんじゃないかなと思って行ったりして、そうするとその行動様式によって、
1:41:08	今日限界って適用性も変わってくるかもしれないし、
1:41:12	それが今回の姉妹
1:41:14	と照らし合わせると、どういう位置付けになるんだろう。
1:41:18	関係性があるのかなっていうと、またちょっと私にはまだここは理解できていないですね。
1:41:25	それと、
1:41:26	そもそも
1:41:27	役割として、このた耐震岸壁って、
1:41:32	ある程度地震が起きましたといったことです。
1:41:37	これ、
1:41:38	五島出野においては地震がありましたってこれだけ変形しましたと。その時に津波を受けたとしても、
1:41:46	うん。
1:41:47	それが流れ出さないようにして引き留め係留しとかなきゃいけない役割を持っていて、
1:41:52	この
1:41:54	耐震強化岸壁においても同じステーションを考えてこよう今日限界決めたのかしらと思うと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:01	それもわかんないな。
1:42:04	と思ってんですよね。
1:42:06	その辺が何かわからないと。
1:42:09	この今日限界使っていいのかどうか判断つけられないなと思っていて、
1:42:14	国交省の人に来てもらえますか。
1:42:20	そういうこともあってちょっとそれは調べていただいて、本当にこれでいいのか。だから、いわゆるこのサイトって今使おうとしている。
1:42:28	シチュエーションの状況で、適用性があるのかっていうのが我々判断できないので、それを説明してもらうことによって、
1:42:38	それが理解ができるのかなと思うんですけどね。
1:42:43	いかがですか。いわゆる素朴に思ったのが、今3点あるんですけど、
1:42:47	文津がないと何か何となくね。
1:42:50	なぜこれでいいのかって、自分たちでまた何か整理できないので、
1:43:06	中国電力の鹿島です。
1:43:08	コメントありがとうございます。まず冒頭ですすね確かアノセイキを申しましたように、設置許可の段階で議論させていただいた内容がないままで、許容限界で、1メーターというのがあったことで、
1:43:20	先行サイトとの違いとかも、湯島のユニークなことだということも、十分ご説明が資料の中で足りてなかったの、そこはしっかり書かさせていただきたいというのがまず1点です。申し訳ありませんでした。あわせて、
1:43:32	先ほど江崎さんからは今おっしゃられた点、すべてちょっと私の認識がちょっと足りてなかったらまたご指摘いただきたいんですが、
1:43:40	この港湾基準での幅を持たせた書き方、規制点3ないし1メーターという記載の中で、もともとなぜ1メーターというのを設定したかということもありますし仮に30センチと一番厳しい。
1:43:53	評価した場合でもそれが本当に適用できるかどうかということも含めて、そもそもの文献の中で設定されている数字がどういったものかというのをまず、整理した上で、
1:44:04	この案ご議論すべきだというふうな認識でおりますのでそこはですね、ちょっとこの場で、続投まずできないところがありますので、改めて持ち帰ってですねこの許容限界の適用性というところ、
1:44:16	しっかりと確認した上で、ご回答させていただきたいと思っております。
1:44:22	以上です。すいません。
1:44:26	規制庁の江崎です。よろしく申し上げます。この辺はですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:30	そのまま使えるっていうわけ。
1:44:33	じゃないかもしれないし、
1:44:35	ある程度、条件つきで使うというものになるのか、その辺も含めてですね、我々の判断材料がないですから、基本的にそこに関しては鋼鉄丁寧に関しまして今後また説明いただければと思います。よろしくお願いします。
1:44:49	はい。中国電力鹿島です。承知いたしました。
1:44:54	はい。規制庁チギラです。他、
1:44:56	はい。
1:45:13	あ、規制庁のハットリです。
1:45:16	丸。
1:45:19	後の資料の、
1:45:21	8 ページをお願いします。
1:45:27	これまず確認ですけども、
1:45:30	図の 2 ポツ 3-1 の(2)、
1:45:33	と左上のキープランですけど、
1:45:36	この四角の 1 がもし正しければ、
1:45:41	この漂流防止装置というのは、
1:45:45	施設護岸のL型擁壁にはついていない。
1:45:50	その背面についているというふうに見えるんですけども、
1:45:55	それはいかがなんでしょうかどうぞ、うち。
1:46:01	中国電力のセイキです。が概要図になっておりまして大変申し訳ございませんでした。こちらのL型擁壁の上部にですね、少しコンクリート、
1:46:11	ますますような格好で型容器と一緒にした一体のようなものとして、施工されるものでございます。L型擁壁についておりますので、この四角の位置がちょっと正しくないというのが、ご回答になろうかと思えます。
1:46:27	規制庁の服部です。ただいまの説明だと、
1:46:30	L型擁壁の天端に直接ついているわけではなくて、
1:46:35	L型擁壁の背面 2、
1:46:37	鉄筋コンクリート製をアンカーでつけて、拡幅した状態のものにしてその上につけてるというような理解でしょうか。
1:46:47	はい。中国電力のセイキです。L型擁壁の天端についているんですが、この
1:46:54	計算値がつくところだけ少しL型擁壁がはらみ出したような格好でついているというようなものです。全くこのNといいますかこの形状が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:06	ずっと断面上続いているっていうものではなく、図面もあるんですが
1:47:14	この計算値がつくところは、そのブロック状に少し膨らんでいるようなものになります。
1:47:20	規制庁の服部ですはい。今の説明だと、桂川中のあるところを、あらかじめ罫線注をつける計画があったので、L型擁壁の天端を拡幅したような構造にもともなっていて、
1:47:32	そこについているということで理解しました。
1:47:35	そうするとなかなか難しいのかもしれないんですけど、
1:47:39	この断面図にL型擁壁の形を入れてもらった方がいいかなとちょっと思ったんですけど。
1:47:46	難しそうですねそうするとね、
1:47:49	結構広い幅だからこん中に、
1:47:52	この区間であると。
1:47:55	何だろう。
1:47:58	L型用品の天端そのものがこの
1:48:02	図の中に入りきらないのかな、どうなのでしょう。
1:48:10	中国電力のセイキsアノ。
1:48:13	もう少しわかりにくいL型容器と一緒に書いたほうがわかりやすかったと思っておりますアノヒラタウエキが入るように、工夫したいと思います。規制庁のハツリですはいわかりました上の多重鋼管杭の方はね、非常によくわかるんで、
1:48:26	下はなんか非常に広い広いところにそのままついているのかなっていうイメージを受けたので、ちょっと左上のキープランとあわせてちょっとふつと思ったので、そこはわかるようにしていただければと思います。
1:48:42	33 ページお願いします。
1:48:44	これは確認なんですけれども、
1:48:48	今回、せん断応力度の評価をするときに、このアンカーボルトの単体に対して、両側、
1:48:57	の面を
1:48:58	評価対象としてるといふふうに書いてあるんですけど、
1:49:04	こういうふう
1:49:06	アンカーが密に入ってるようなあ、こういう固定条件の時っていうのは、
1:49:12	私の記憶だと、設計事例なんかを見ると、
1:49:16	片側だけ。
1:49:18	見て、要するに日逆の方は、隣のアンカーの子

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:25	渡船ダーンのひび割れは、感イトウ干渉するので、
1:49:30	片側だけ見て 45 度を分散させてもいいんですけど、
1:49:34	やっている。
1:49:36	逆に今回主に水平力がかかるので、その上向きに引っ張り力が重きかかるわけではないんですけど、思いつき上向きに引っ張りがかかる場合は、
1:49:47	やはり橋野、アンカーの、
1:49:51	片側だけを 45 度分散させるような懇話会を見るような感じで、いわゆる文具みたいな感じで見ると思うんですけどこの場合は、そうではないので、
1:50:02	片側だけを見るのかなという気もしたんですけど、この両側っていうのは何か事例かなんかでこういうふうになってるんでしょうか。
1:50:09	はい。中国電力のセイキです。羽鳥さんおっしゃっていただいたように各種合成で有効面積ということでやるのが、
1:50:18	一般的というようなところも見ているんですがこちらの方、係船中については港湾局が出された標準設計の方が示されておりまして、
1:50:29	今回そちらの方にのっかって、設計の方をさせていただいているということでございます。
1:50:35	規制庁の服部です。標準設計だということふうになってるということなんです。わかりましたそれはそれでいいのかな。今回特に厳しいわけでもないの、しかも
1:50:46	水平力に対する、
1:50:49	引抜き力が、うんそうですよね円でやってますよね普通ね。だから上からの平面図見て投影面積みたいなを書いてそういうのがセットになるって大体イメージがあるんですけど。
1:50:59	そういう事例があるというなら、裕度も大きいですし、それはそれでいいかなと思います。
1:51:08	では 40 ページお願いします。
1:51:14	今回、荷揚 5 番、荷揚後は漂流防止装置基礎の荷揚護岸については、
1:51:24	おそらくこの耐震性評価についてはおそらく、このセルラーブロック間の
1:51:29	ジョイント要素、これが非常に肝になるというか、
1:51:34	一つの
1:51:36	ポイントになるかなと思っています。
1:51:39	この点についてはおそらく許可のときに、セルラーブロックの形状をしっかりと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:46	示した上で、確か
1:51:48	歯口みたいなのがついてるような形の中に、殴りか何か詰まってるようなそういう絵だったような記憶があるんですけど。
1:51:57	そういうようなものを、許可のときにきちんと示していたと思います。
1:52:02	で、そういうのをきちっと示していただいて、
1:52:07	このジョイント要素、
1:52:10	のその部数物性値というか考え方をどのように決めたかっていうのは、
1:52:16	私の中では、むしろ
1:52:19	参考資料みたいなのを一つ作ってしっかりと説明するような、そんなような重みもあるのかなという気もしますし、それぐらいここは本一つのポイントになると思ってますので、
1:52:31	ちょっとこれはさらっとしすぎ。
1:52:34	説明としてサトウ質疑です。
1:52:36	許可のときよりもさらっとした説明はちょっとありえないので、
1:52:40	少なくとも許可の時で説明したところを踏まえて、さらにそれを拡張した上で、きちっと考え方をしっかりと示した上で、こういうような、
1:52:52	ジョイント要素をつけるんですというような説明をしていただきたいと思いますがいかがですか。
1:52:59	はい。中国電力のセイキです。
1:53:02	記載の方が足りておりません。大変申し訳ございませんでした。少し口頭になりますが、付け加えさせていただきます。まず、ご指摘いただきました図面の 40 ページのセルラーブロック 5 段重なっているものにつきましては、
1:53:15	ゼルダブロックで中詰めがすべてコンクリート詰めということになっております。で、74 ページをご確認ください。
1:53:24	通すページの 74 ページですね。
1:53:33	こちらの方でジョイントの値の方を記載させていただいております、コンクリート詰めということでコンクリート詰め同士のジョイント、また基礎コンクリートとのジョイントということで、
1:53:44	A ケースを設定し
1:53:48	記載しているというものでございます。照屋ブロックの形状や、中詰めに応じたものが入っているかなど、少し
1:53:54	記載できておりませんので、改めて記載させていただきたいと思っております。
1:54:00	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:01	規制庁のハットリですはいわかりました。今回、重要なのは、耐震 10 と耐震性を持たせる必要のある施設護岸。
1:54:11	この部分だけだと思いますけど、
1:54:15	もしできれば、参考までに、
1:54:20	他条項勘ぐり式を駆で使ってるブロック、
1:54:23	これについても少し触れていただけると。
1:54:26	は、対比がよくわかって、あっちの方に比べてしっかりとしたブロックになってるってということがわかりやすいと思うので、そこも少し触れていただけると、
1:54:37	これは要求とはかなり外れてしまうんですが、わかりやすいの観点から、わかりやすくなるかなと思うんですがいかがですか。
1:54:53	はい。
1:54:53	中国電力のセイキです。おっしゃっていただきました通り多重効果の護岸の形状が少し変わっております、122 ページ通しページの 122 ページをご確認ください。
1:55:11	多重効果があるところは荷揚げ護岸とは少し外れたところになりまして、こちらの方もセルラーブロックを積んだ護岸になっておりますが、こちらの方はコンクリート詰めのもと、グリーン鎮目のものがあるということで、
1:55:24	お土産護岸につきましてはすべてコンクリート詰めしようにしっかりしたものになっているという違いもございますので、そちらの違いがわかるように、
1:55:34	少し説明性の向上の観点で記載を追記させていただきたいと思ます。
1:55:42	はい。中国電力ヨシツグです。あと
1:55:45	底盤自治体の世良ブロックが、木曾STACYの上に乗っかっているような構造が多重交換。
1:55:51	の方でございますので、そういったところも含めて、ちょっと図面と、
1:55:56	あとその間の境界のジョイントどうしてるかっていうところを、ご説明させていただきたいと思ます。以上です。
1:56:03	規制庁のハットリですはいわかりました。ちょっともう 1 回念のために確認ですけど。
1:56:08	この荷揚 5 番のところのセルラーブロックっていうのは、結果的に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:14	コンクリートの塊が積んであるような、そういう構造になってるということで理解すればいいんですか。中国電力のセイキですその通りでございます。
1:56:24	規制庁のハツリですはいわかりました。
1:56:27	あと 82 ページお願いします。
1:56:31	ここが耐震評価の結果が載ってるんですけど、これは要求から少し外れるかもしれないんですが、
1:56:37	過疎応答加速度分布、
1:56:41	もう載せていただければなど設計振動、
1:56:45	何だろう、漂流防止装置そのものの設計振動、
1:56:52	は、
1:56:55	事象と解析結果から持ってきてると思うので、そことの関連がわかるような加速度応答分布図なりなんなりがあれば、
1:57:05	そこで一つのエビデンスとして確認できるんですがいかがですか。
1:57:10	はい。中国電力のセイキです。こちらも記載が借りておらず、申し訳ございません。加速度分布のご指摘いただきました、土産護岸と多重交換ということで
1:57:20	県庁の方に応答で使っておりますので記載したいと思います。以上です。
1:57:25	規制庁の服部ですわかりました最後 125 ページお願いします。
1:57:31	ここも確認なんですけど、
1:57:34	上から 2 行目のところ 2、
1:57:36	杭と地盤の相互作用における 3 次元効果を、
1:57:42	二次元モデルで適切に考慮できるって書いてあるんですけど、総合ばねを使うと。
1:57:47	これってどういう意味なんでしょうか。
1:57:50	中国電力のセイキです。こちらの方杭が何本か間隔を空けて入っている場合にFLIPで、こういった地盤のすり抜けという効果が、
1:58:03	考慮できるというようなばねの設定の機能になっていると理解しております。今回、一本しかありませんのでなかなかこの
1:58:11	日本語の表現が合ってるかどうかというところはあるかと思いますが、1 本でありこの形であるということを入力条件としまして、同じように地盤の相互作用お金ということを設定させていただいているということです。
1:58:37	あそうですか、わかりました、東海第 2 が使われてる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:45	規制庁の服部ですはい以前、何か説明があったということで、確認があったということでちょっと私も失念して申し訳ありませんでしたけども、はいわかりましたのでお願いします。
1:58:58	それともう1点なんですけど、
1:59:00	近藤組と岩盤の方なんですけど、これワー
1:59:05	地盤相互ばねをつけていない。
1:59:08	代わりに何らかのもので結合していて、
1:59:14	水平方向には拘束するけど、
1:59:18	鉛直方向には拘束していないということで理解をされていて、
1:59:24	それっていうのは何かこう、
1:59:26	何かそういうような拘束条件とか境界条件のような、
1:59:30	そういう機能があって、
1:59:33	それを使っているということでよろしいですか。
1:59:38	ちょっと聞きたかったのは、晴天共有してないんですよね。
1:59:41	してると鉛直方向も、
1:59:44	拘束してしまうのでっていうところで確認したかったんですがいかがですか。
1:59:50	はい。中国電力のセイキです。こちらの方は拘束しておらずフリー看板の安定フリーで
2:00:00	だと記憶しております。
2:00:03	ちょっと確認しさせてください。はい。申し訳ありません。はい。
2:00:08	規制庁のハットリですはい。いや、通常のMpCとか、SPCじゃないような気もしたのでちょっと確認をされていて、
2:00:16	Mp
2:00:35	排気質ハットリですはいちょっとまた後で教えてください。
2:00:40	別に詳しい
2:00:43	資料を貸してくれというそういう話ではないので、Mp椎名NPCでっていうの中にそういう機能があるっていう回答があればそれでよかったですけど、ちょっと確認することなのでまた口頭でも説明をお願いします以上です。
2:01:02	規制庁のタニグチです。
2:01:04	ちょっと教えてください。
2:01:07	今回のショールーム防止装置の基礎の表、表現について、
2:01:14	添付の資料これ3番目の、ごめんなさい。
2:01:20	3番目の資料の34ページ目のところに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:26	こういう構造だってことが説明されてると思いますけれども、
2:01:32	上部工については、
2:01:36	括弧いう金と書いてあるところと、業務工務金と書いてあるところがあります。
2:01:42	それで、これは、
2:01:43	パラペット 59 ページ目のところを見ると、
2:01:50	耐震評価上はパラペットという金で上部コンクリート無菌で世良ブロックって書いてあるんですけど、
2:01:59	どれが正しいんでしょうか。
2:02:03	はい。中国電力のセイキです
2:02:07	表現の統一が所とれていないところがございまして、上部工等書いているところが別の表現ではパラペットと上部コンクリートということになっておりますので、
2:02:19	記載のほう適正化させていただきたいと思いますのでちょっと合わせといてください。基本的にはパラペットは結城んだっていうことで、
2:02:28	その下の所、どこからが上部コンクリートなのかちょっとわかりませんが、
2:02:35	上部コンクリートってどこなのかちょっとわからないので、具体的な箇所についても説明をしておいてください。
2:02:43	中国電力のセイキです。承知いたしました。はい。よろしくお願いします。
2:02:50	規制庁の服部です。今の話でちょっと1点だけ確認したいんですけど、この形ってというのは、滑川医師重力擁壁の越冬増し打ちコンクリートをする前のようなそういうイメージ。
2:03:03	ですか。底盤コンクリートが無菌であって、その上に壁がいう金で、アンカーで底盤コンクリートにくっついているというそういうような構造だと理解すればいいんですか。はい。中国電力ヨシツグでございます。
2:03:18	フラットになってるところまでを、通常コンクリート、
2:03:22	そこで、そこから上のところについてのパラペットのところについては
2:03:27	鉄筋資金が、ここで言う上部工無菌と言っているコンクリートのところに入っていて、そこが重力擁壁のような、
2:03:37	格好になっていて、そこだけ
2:03:40	ここで言う、
2:03:41	上部こういう金という構造になってますんで今おっしゃられた南川市重力擁壁の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:47	経営層の上部工、
2:03:49	等の重力擁壁の関係と同じような構造が、一般的な構造になっているというものでございます以上です。
2:03:57	規制庁のハットリですはいわかりました。
2:04:04	今の 34 ページ。
2:04:07	3-34 ページですか、3、資料 3 の、先ほどちょっとご説明のあった、係船中がどこについてるかって言って、上部を、
2:04:17	拡幅してるっていうのはこの 34 ページの上の方の出っ張り、このことを言ってんですか。いえ、こちらの 34 ページには拡幅し、できたは、
2:04:28	書かれておりません。これは
2:04:30	概念図になっておりまして、一般的なL型のコウゲ+楽譜があるってことですか。
2:07:03	はい。教えていただけません歩カー。
2:07:06	よろしいでしょうか。
2:07:16	はい。
2:07:18	規制側からの確認は以上となります。
2:07:21	中国電力側から何か、
2:07:24	ありますか。
2:07:26	はい。中国電力笠松こちらから特段ございません。以上です。
2:07:30	はい、わかりました。
2:07:32	こちらからも特にありませんので、今日の指摘、
2:07:38	等ですねあまりでまた回答いただければというふうに思いますので、それでは本日、後半のヒアリングの方を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。